

市議会報

大野

No. 23

50. 11. 1
発行 大野市議会
TEL 6-1111
(内線 303)
印刷 松浦印刷所

9月定例市議会

一般会計補正予算等12議案を可決・同意・承認

市営バス運行事業に関する条例可決

白山線（大野三番～鳩ヶ湯間）

第155回9月定例市議会は、9月13日招集され、会期を20日までの8日間と定め、理事者から提出の議案12件を原案どおり可決・承認・同意しました。また、市民の皆さんから出されました請願・陳情は別掲のとおり決め、最終日には選挙管理委員会委員および補充員の選挙を行い、議員提案による「都市財政危機突破に関する意見書」「暴力追放の決議」の2件を満場一致で可決・決議しました。市政に対する一般質問は2日間にわたって行われました。

おもな質問

地下水問題に

活発な論議展開

当面の水枯れ対策

融雪水規制近く条例化へ？



本願清水早くも枯れる（いとよ移動する）

～ おもな議案 ～

〔歳出〕

▼昭和50年度大野市一般会計補正予算

今回の補正では3億9,244万円を追加して、40億9,123万円となりました。

補正の主なものは次のとおり。

米価値上げに伴う借地料 152万円。地下水対策費52万円。土地開発基金積立3,300万円。開成中学校建設基金利子積立 115万円。老人医療扶助不足分66万円。広域米生産流通総合改善事業補助 1億38万円。稲作転換促進対策特別事業補助 3,015万円（いちご調整貯蔵機械施設、葉たばこ

乾燥施設）。野菜指定産地出荷近代化事業補助 660万円（集出荷貯蔵施設）。畜産経営環境保全集落群育成事業 683万円。発電用施設周辺地域整備事業 1,071万円（農道整備4カ所分）。市単土地改良事業 328万円。農業構造改善事業 1億181万円（上庄機械利用組合補助 4,979万円。上庄農業協同組合 318万円。富田酪農生産組合 4,884万円）。鬼谷線林道開設工事追加 480万円。林道維持修繕工事 150万円。地下水再生施設設備資金利子補給110万円。道路補修工事 700万円。道路改良

工事 4,672万円。橋梁修繕工事 100万円。除雪費 1,632万円。河川維持修繕工事330万円。尚徳中学校校庭整備工事90万円。剣道場床張替工事 140万円。柔道場補修工事費90万円。市営バス運行費 353万円など。

〔歳入〕

市税 3,260万円。地方交付税 8,878万円。分担金及び負担金 199万円。使用料及び手数料12万円。国庫支出金 2,734万円。県支出金 2億3,466万円。財産収入 115万円。寄付金14万円。諸収入564万円など

▼大野市重症心身障害児(者)等福祉手当支給条例の一部を改正する条例

今回の改正は重度心身障害児(者)のうち、視力障害1級該当者の福祉手当の支給額 1,300円を 1,500円に改正するもの。

▼バス運行事業に関する条例

従来国鉄バスが運行していた白山線(大野三番一鳩ヶ湯間)を市営バスが運行するもの。この路線は、過疎化の進行と乗車人員の減少による赤字を理由に、昨年の11月から運休していた。このため、市は市民と観光客の足を確保するため、昭和53年11月までの期限付きで運行するものである。

料金は国鉄バスに準じる。



一般質問

九月十六、十七日の二日間にわたり、議案に対する質疑ならびに一般質問が行われ、五名の方々が理事者に質問し、その外にも多数の方々が関連質問を行いました。
特に今回は、地下水の問題に活発な論議が展開されました。
なお、これらの答弁には市長の外関係課長が当たりました。

地下水問題

今冬の水枯れ対策
融雪水規制近く条例化へ？
工業用水の合理的利用
再生利用のための循環装置設置の指導を

教育委員会委員に

北岑吟海氏を再任に同意

教育委員会委員のうち10月1日で任期満了となる北岑吟海氏を、引き続き再任したいとの提案があったので、9月20日の本会議において、満場一致で再任に同意しました。

北岑吟海(明42. 3. 30日生)
大野市牛ヶ原第3号90番地

9月定例会審議日程

- 13日 本会議(会期の決定、議案上程、提案理由の説明)
- 14日 休 会
- 15日 休 会
- 16日 本会議(一般質問)
- 17日 本会議(一般質問、各案件委員会付託)
- 18日 委員会(建設・教育民生常任委員会)
- 19日 委員会(産業経済・総務常任委員会)
- 20日 本会議(各委員長報告、質疑討論・採決、追加議案上程、質疑・討論・採決、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙)

問 地下水の問題については議会ごとに論議されているが、この冬の水枯れ対策をどのように進めていく考えか。また、将来の対策をどう考えているのか。

答 当面の冬期間の飲料水の確保については、年々増大している融雪水を極力節水していただくことが第一の眼目である。従って公共道路の融雪については極力節水していただくとともに、屋根の融雪水等については、地形的また構造上でやむを得ない建物は別として、全面的に禁止するという考え方である。第二の対策として、工業用水については一挙に減らすことは困難であるが、一つでも多く、工場に対して再生利用施設を設置していただき、水を合理的に利用するよう指導を

強化していくことである。これらを含めて条例化して、市民に協力を頼み、またPRもしていくことで地下水対策審議会に諮問したが、まだ市民に十分徹底していない現状の中で実施することは時期尚早であるということで、9月の市会に提案することを見送った。なるべく早い機会に条例を提案して、今冬の水枯れを防いでまいりたい。しかし、最終的には上水道の建設が抜本的な対策であると思っている。

将来の対策としては、真名川に一定の水を流すことが先決であり、今後とも地下水の浸透を積極的に図っていくように努力していきたい。併せて、地下水というものは限られたものであるという認識

と、あくまでも公共的な水としての考え方が市民の間に徹底するように努力をしてお互いに節水し大事に使うという意識を徹底させていくことが、大事な対策であると考えている。



織物工場の水の再生利用施設を視察する議員

問 融雪水について

は規制をするが、工業用水については一挙にいかないで、届け出だけにさせるという考え方は、条例に対する市民の信頼が得られないばかりでなく、市民に責任を転嫁するものであると考えるが、どうか。

答 融雪の規制については、一般の人と同じように屋根雪を下ろすという代替の方法がある。しかし、工業用水については今直ちに規制すると生産が停滞してしまうので、この規制は極めて困難である。

問 最悪の場合には融雪水だけをとめるということではなく、工業用水も二、三日ストップさせる考えはないか。

答 工業用水は産業と大きな関係があるので二、三日止めるというような非常手段を取る考えはない。やはり地下水の再利用のための循環装置を一つでも二つでも多く設置してもらおうよう、今回の予算の中でも利子補給を準備したので、今後とも工場側に対して呼びかけていきたい。

問 水の再生利用の難しい企業に対して移転等の行政指導を行い、川の表流水を浄化し、工業用水路等を送っていく考えはないか。

答 大量に使用する工場を一つの団地にまとめていくということでは現在考

えていない。しかし、地下水の問題が非常に難しい段階になれば、工業用水は表流水から取って供給していくことも一つの方法である。これらの点についてはなお検討すべき余地があるので、今直ちに私の考え方を示すことは難しい。

問 真名川ダムのかさあげによる水利権確保については、市の将来の展望に立って決断をもって取り組むよう要請しておいたのに、市長は断念されたというのが、その理由を伺いたい。

答 昨年の8月以来この問題に取り組んできたが、当面の問題としてかさあげをして水を確保したとしても、明日から直ちに地下水が豊富になるというものではない。なんとしても真名川・清滝川に水を増やして地下浸透を図っていくことが最も手近かな方法ではないかと考えている。従って財源等の理由から結局断念した。

っている。東校についても、51年度当たりの新規事業がどれだけ入ってくるか、非常に厳しい状況であるので、作業の中で検討したい。

公共施設の配置と整備計画は、 東小学校の建設時期はいつか？

問 公共施設の配置と整備計画について昨年議会と協議がなされ、その後なんら具体的な計画がはっきりしていない。特に本年は地方財政悪化の折から、福祉センター・体育館等を早急に建設することは困難であると考えられ、市民が最も必要としているものから着工していくべきと思うが、どうか。また、仮称東小学校については、建設計画で51年度着工となっているが、計画どおり実施する財政計画がなされているのか。

答 財政状況が変ってきているので、実施計画については、ローリング方式で3年間分を毎年やり直している。今年も近くその作業時期に入るので、その時点で十分検討させてほしい。その際に学校や公民館のような義務的な施設と、会館のような福祉施設とに分けて考え、義務的な施設を優先させなければならないと思

早急に農協合併を図るべき と考えるが？

問 農協の合併について、市長は昭和50年度中に話しを出して、3年後を目標に合併を指導したいと申されていたが、現在までの経過と今後の取り組みについて伺いたい。

答 現在は土地基盤整備事業あるいは広域的な近代化事業を促進しなければならぬときでもあり、農民自身の立場からも合併が待れる。私どもも非公式に話し合いを進めているが、今後時期をみて正式な協議会を設けていきたい。

国・県の公共事業に対する 市の協力体制…用地課設置を

問 国・県の公共事業に対する市の協力体制が十分でなく、用地買収や補償関係が遅れて事業遂行に大きく支障をきたしている。この際、市の協力体制を確立していくために、専門の用地管理課を設けて促進すべきと考えるが、どうか。

答 今のところ課を新設する考えはない。従来とも、事業に関連する課を中心に協力体制をとっている。用地課というものを新設することがいいかどうかは大変問題が多いと考える。事業の実状をよくはあくした者でないと用地買収が困難であると思う。

問 用地交渉が難行しているため、国・県の公共事業が非常に遅れていると聞いている。このことは当市への公共投資に多大の影響を与えている。また市民サイドに立った土木行政を推進していく上においてぜひとも用地課が必要と思われるが、再度市長の考えを伺いたい。

答 十分検討いたしたい。

南部第二区画整理事業 着工時期はいつごろか？

問 北部の区画整理事業も来年度中に完成すると聞いているが、引き続いて53年度から南部第二区画整理事業を早急に着工すべきと考えるが、どうか。

答 都市計画審議会でも南部第二区画整理事業を続けて行くべく同意も得て進めていく予定をしているが、現在民間で開発されている宅地造成、ならびに駅東第二区画整理事業が実施している宅地造成等を十分にらみ合せて、今後の宅地需要を考えながら計画を進めていきたい。予定としては北部区画整理事業が51年度で終り、52年度・53年度に換地処分が終ると考えているので、遅くとも53年ごろから着工できる方向で話し合いを進めていきたい。

勝山精華高校全日制による
大野高校の定員削減？

問 勝山精華高校が全日制に衣替えした
ことによって、大野高校の定員を普通課
を主体に 100人、減らす方針を、県教育
委員会が打ち出したと聞くが、どうか。

答 衣替えをする以前に、奥越地区で意
見調整が行われた。その際、全日制に衣
替えすることは時代的な要請としてよい
と思うが、そのために大野・勝山両高校
の定員を削減することは絶対に許容でき
ないことを強く申し入れてある。12月に
協議されると聞いているので、その際に
強力に申し入れていきたい。

国道157号の整備計画は
どうなっているか？

問 本年4月に県道大野墨俣線が国道157
号線として昇格されたが、その後拡幅整
備の計画が具体的に進展しておらず、岐
阜県側と当市との協議会もできていない
現状である。51年度予算化に向かって強
力に働きかけていくべきと考えるが、ど
うか。

答 岐阜県側と協議した結果、今月中に
幹事会を開き、10月に期成同盟会を発足
させ、年内に陳情を行っていきたい。
大野から岐阜県の北方町に至る 102kmは
中京と結ぶ産業道路として極めて重要な
道路であるので、今後この期成同盟会を
通じて整備促進に努力していきたい。

指定席券を容易に
越前大野駅に電算機導入を

問 越前大野駅で列車の指定席券を買う
際に、非常に難儀をし、よくトラブルが
起きると聞いている。電算機を早急に取り
付けて市民の便宜を図るよう、国鉄当局
に働きかけて欲しいと思うが……。

答 今後十分調査をして実現に向かって
努力したい。

10月臨時市議会

ごみ焼却場の建設用地決まる

第 156回10月臨時市議会は、10月31日招集され会期を1日限りと定め、理事者
から提出の議案1件を可決しました。

議案の内容は次のとおりです。

▼ごみ焼却場建設用地の取得について

ごみ焼却場の建設用地として、東大月
地係の土地約14,178m²を52,883,994円で
購入するもの。

当初は、広域行政事務組合（大野市・
勝山市・和泉村）で土布子地係において
建設する計画を進めていたが、地元の了

解が得られないまま、本年の春建設を断
念した。その後、大野市独自で建設する
計画で土地の確保に努力してきたが、よ
うやく東大月地係で建設するメドがつい
たので用地購入を承認。

なお、51年度に着手し、2カ年間で建
設する予定である。

地方財政悪化に伴う

都市財政危機突破に関する意見書

政府関係機関に強く要望

現下の地方財政危機の現状にかんがみ最近の地方財政は経済環境の急激な悪化
による影響を受け、未曾有の危機に直面し極めて憂慮すべき事態に立ち至ってい
る。よって、国においては地方財政の危機を打開するため、緊急に下記事項につ
いてその実現をはかられたい。

記

- (1) 市の特殊性財源措置
毎年積雪、寒冷に悩まされ、山に
囲れた開発の遅れている過疎の都市
は財源的に極めて貧弱である。よっ
て政府は特別豪雪地域の指定、補助
率の改訂、公営競技収入の公平化等
抜本的な対策を立て、後進性からの
脱却を図るため適切な措置を講ぜら
れたい。
- (2) 昭和50年度の地方交付税の減収補
てん措置
国税三税の収入額が当初予算計上
額を下廻った場合においても、地方
財政計画に計上した地方交付税総額
は絶対に確保するよう、国の責任に
おいて完全に補てん措置を講ずること。
- (3) 昭和50年度地方税の減収補てん措
置
法人住民税、個人住民税等の市町
村税の減収に対しても所要の財源措

置を講ずること。

- (4) 地方債の充当率の引上げ等
公共事業を完全に消化するため、
地方負担について地方債の充当率の
引上げ等、適切な財源措置を講ずる
とともに、国は今後公共事業の拡大
等の施策を取り上げる場合において
は、地方負担を完全に措置すること。
 - (5) 地方超過負担の解消措置
地方超過負担の解消措置は、いま
だ不十分であるので、昭和49年度の
補正予算における解消措置の例にな
らい、年度途中においても実勢に即
する解消措置を講ずること。
 - (6) 昭和50年度の給与改定財源措置
給与改定に伴う所要財源について
は追加財源により完全に措置するこ
と。
- 以上、地方自治法第99条第2項の規定
により意見書を提出する。

昭和50年9月20日

福井県大野市議会

委員会の活動

●建設委員会

—部落道路の改良・舗装を—
要綱で方途を講ぜよ—

付託された議案1件、請願9件、陳情8件については、請願4件、陳情1件を継続審査とし、陳情1件を不採択とした外は可決・採択。
審議の過程で問題となった点は、①用地課の設置問題である。公共事業ならびに市単事業の促進を始め、県工事の協力体制を確立していく意味からもその設置が強く望まれるところである。用地取得の成否によって、事業の推進に大きな影響を及ぼすとともに、市民サイドに立った土木行政を推進していく上からも極めて大きな問題であるので、その必要性を十分認識の上再検討されるよう強く要望した。②現在市道としての取り扱いを受けていない部落道路については、要綱または規則によって改良および舗装が行われるような方途を講ずべきであり、その成案作業に早急に取り組みられるよう強く要望した。

選管委員・補充員決まる

市選挙管理委員および補充員は、法律の規定により選挙権を有する者で人格高潔、政治および選挙に関し公正な識見を有するものの中から議会において選挙することになっています。10月9日で委員の任期が満了となるので、新委員の選挙を9月20日の本会議において行った結果、次の方々が当選されました。

◇委員

坪田豊吉(71)日吉町10番16号
安川金弥(68)下舌25号甲3番地
竹根主計(70)庄林46号52番地
松山勘右エ門(64)上麻生島8号9番地

◇補充員

南部清一(70)中丁8号23番地
加藤庄松(71)日吉町4番8号
山田正一(49)五条方14号29番地
岡崎 佐(58)上打波34号14番地

●教育民生委員会

—ごみ焼却場を早急に建設を—
建設までの間一基増設を—

付託された議案4件、請願2件、陳情1件については、可決・採択
審議の過程で問題となった点は、近年国民所得の向上に伴って市民の生活様式も多様化し、ごみの量もますます増大する一方である。こうした現状の中で、市のごみ焼却場の処理能力はすでに限界に達し、また先般修理された炉が使用不能に近い状態であるので、新しい焼却場が建設されるまでの間、付近住民の環境保全の見地からこのまま放置しておかず、一基増設するなどの方法を講じ、一日も早く完全な処理体制を確立されるよう要望した。なお、焼却場建設の早期実現を目ざして鋭意努力されるよう、併せて要望した。

●産業経済委員会

—工業用水の再生利用施設設置に—
融資ワクの増額と長期資金を—

付託された議案1件、請願2件、陳情2件については、それぞれ可決・採択。
審議の過程で問題となった点は、今回の補正予算に計上されている地下水再生利用施設資金利子補給に関連して、市は企業に対して循環装置の取り付けを行う

よう、融資ワクを設定して指導を行っているが、果たしてこの金額で事業者が意欲的に取り付けを行うかどうか、はなはだ疑念をいだかざるを得ない。従って、市は融資ワクの増額と長期資金融資制度を配慮し、適確な行政指導等によって取り付けの促進を図るべく、前向きの姿勢で熱意をもって取り組まれるよう強く要望した。

●総務委員会

—用地課の新設を要望—
市民サイドに立った行政を—

付託された議案5件、請願1件については、それぞれ可決・承認・採択
審議の過程で問題となった点は、①公共施設を処分する場合、建物撤去後も敷地をそのまま放置しておくケースが見受けられる。財政難の折からむだな借地料を支払うことなく、速やかに適正な処分をされるよう要望した。②用地取得に際しては各課の事業ごとに交渉を進めている現状であるが、国・県の事業を確実に、また強力に推進させるには、市行政全体の中で用地を専門に交渉し、常に用地を先行取得しておく必要があると考えるので、用地課の設置について、次期の人事異動の際に前向きで検討されるよう要望した。

請願・陳情

6月定例市議会で継続審査となった請願4件・陳情3件、9月定例市議会で新しく提出された請願・陳情18件は、各委員会では審査され、委員長から本会議に報告して、次のように決定しました。

採択したもの

- 市道の舗装について
大門区長 羽生重一外5名
- 簡易水道の設置について
大門区長 羽生重一外29名
- 市道の拡幅について
矢区長 山口孫太夫
- 旧下打波小学校校舎の無償払い下げについて
下打波区長 桜井孟外33名

●農業近代化施設事業に伴う補助金について

大野市農協組合長理事 本多良三

●陽明中学校の整備について

陽明中学校PTA会長 松本清

●鉄工金属協同組合の事業費に対する助成について

大野鉄工金属協同組合理事長 安間利夫

●川蓋設置について

錦町1区長 下川稔外3代表者

●市道上荒井線の改良及び舗装について

上荒井区長 中村甚右エ門

●市道の改良・拡幅について

富島区長 朝国喬外45名

●尾永見川災害復旧について

尾永見区長 足利周徳

●木の本原土地改良区の幹線排水路の補修について

木の本原土地改良区理事長 安川金弥

- 楸掛区内市道の拡幅・舗装について**
楸掛区長 高久信治外24名
- 下庄公民館早期移転改築について**
下庄公民館改築促進期成同盟会
会長 四方軍平
- 谷山橋の架替について**
五箇地区区長会長 広瀬重孝外1代表者
- 市道森山スキー場線道路拡幅について**
森山区長 酒井与作
- 横枕区内水路改修工事について**
横枕区長 野尻八郎外6名
- 市道舗装について**
下麻生島区長 中村強外8名
- 市道の拡幅について**
土布子区長 松山平兵衛外14名

中据区長 出村清一外45名

- 市道への昇格について**
中丁区長 島田治郎右エ門外18名
- 通勤道路の確保について**
大野市中野 東立通信工業株式会社
大野工場長 山田義二
- 区道の市道昇格について**
上丁区長 佐々木武夫外24名
- 部落内連絡道路の市道昇格について**
下麻生島区長 中村強外8名

不採択となったもの

- 新栄町木瓜川の既橋架替に伴う仮橋設置について**
新栄町区長 和歌芳成外12名

継続審査となったもの

- 市道の拡幅、舗装と市道昇格について**

暴力追放の決議

我が大野市は自然の環境と緑に恵まれここに住む住民も誠実にして平和な日々を送っていることは誠に喜ばしいことである。その反面、最近各都市において連日のごとく暗い暴力事犯が起こり、新聞に、テレビに報道されているとき大野市民をこれらの暴力より守り、又いかなる暴力も排除して明るく平和な、住みよい大野市を堅持し、市民生活擁護のため、大野市議会は、ここに暴力追放都市宣言を決議する。

昭和50年9月20日

大野市議会

花輪・供花などの廃止を申し合せ

大野市議会では、公職選挙法の改正とあいまって、今までとかく批判のあった議員個人名による花輪、供花などを全廃することを申し合わせました。

改正法には、公職の候補者等は、その選挙区内では「政治団体・親族」を除いて寄付（花輪、供花、香典、祝儀なども含まれる。）をしてはならないと規定されています。

また、虚礼になりがちな暑中見舞や年賀はがきについても、必要最少限にとどめるよう自粛することになりました。

- 例えば、次のようなことは、法律で禁止されました。**
- ◆お中元やお歳暮を贈ること。
- ◆お祭りの際、金一封を出したり、お酒を届けること。
- ◆開店祝い・落成式・起工式などの時 お祝いを贈ること。
- ◆出産・入学・卒業・就職などにお金

や品物を贈ること。

- ◆結婚式の時、お祝いのお金や品物を贈ること。
- ◆お葬式の際、香典やお供へ・花輪・生花など贈ること。
- ◆町内会などの集りや老人会・婦人会・青年会などの集りにお金を寄付したり、食事やお酒などを届けること。
- ◆町内会、その他団体の旅行の際、弁当や飲み物を差し入れたり、バス代などの費用を負担すること。



お葬式の香典、花輪、供花



集会などの飲食代